

2. 保健科学課（微生物）

1) 細菌担当

平成23年度に実施した非定期業務は、保健所から依頼される食中毒・有症苦情検査および無症苦情検査並びに市民や行政から依頼される微生物検査であり、表1に細菌検査の検体数の総括を示す。

表1 検体数総括

区分	計	依頼検査	
		行政	一般
食中毒・有症苦情	299	299	
無症苦情	14	14	
その他	22	22	
計	335	335	

(1) 食中毒・有症苦情検査

平成23年度は、ウイルス検査のみのものを含め52事例、検体について食中毒・有症苦情検査を行った。これらのうち病因物質が推定できたものは23事例、判明率は44%であった。

病因物質が推定できたものの内訳はカンピロバクター9事例、サルモネラ1事例、腸管出血性大腸菌2事例、セレウス菌2事例、ウェルシュ菌2事例、ノロウイルス7事例であった。

詳細は資料に、項目数の内訳は表2に示す。

なお、ノロウイルス等ウイルス検査の詳細は、2) ウイルス担当に掲載。

(2) 無症苦情検査

平成23年度は、10事例、14検体について検査を行った。詳細は資料Ⅶに、項目数19の内訳は表3に示す。

表5 食中毒・集団感染事例の月別検出状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ノロウイルス検出事例数	0	0	1	0	0	0	0	0	2	5	4	0	12

(3) その他

その他依頼検査の内訳を表4に示した。

表4 依頼検査の内訳

区分	検体数	検査項目（件数）
菌株	3	遺伝子解析（3）
喀痰	10	レジオネラ属菌（10）
施設調査	4	レジオネラ属菌（4） 大腸菌群（1）
飲用温泉水	5	一般細菌数（5） 大腸菌群（5）
計	22	（28）

2) ウイルス担当

平成23年度に実施した非定期業務は、保健所から依頼される食中毒・集団感染および全数把握のウイルス検査である。

(1) 食中毒・集団感染のウイルス検査

平成23年度は、23事例（71検体）について、PCR法でウイルス検査を行い、12事例（21検体）からノロウイルスを検出した（表5）。

(2) 全数把握のウイルス検査

平成23年度は、デングウイルス検査を、ELISA法、PCR法およびイムノクロマト法で7検体について行い、1検体からデングウイルスおよびデングウイルス抗体を検出した。

また、麻しんウイルス検査をPCR法で60検体について行い、いずれも麻しんウイルスは検出されなかった。

さらに、風しんウイルス検査をPCR法で63検体について行い、26検体から風しんウイルスを検出した。

表2 食中毒・有症苦情 検査項目内訳

	検 体 数	計	検 査 項 目																				
			サルモネラ	腸炎ビブリオ	ブドウ球菌 コアグラージェ陽性	腸管出血性大腸菌	病原性大腸菌	ウェルシュ菌	セレウス菌	エルシニア	カンピロバクター	NAGビブリオ	ビブリオフルビアリス	ハイドロフィラ	エロモナス	エロモナスソブリア	シゲロイデス	プレシオモナス	一般細菌数	大腸菌群	カビ・酵母	エンテロトキシン	ブドウ球菌 セブテンピンクタータ
ヒト便・吐物	179	1361	141	118	151	18	10	123	151	85	104	116	117	19	19	19			168			2	
菌 株	6	6	2								4												
食品(残物・参考品)	38	139	22	6	21	6		15	13	3	11	4	4					3	21	1		6	3
ふきとり	76	296	41	16	47	11		23	34	10	26	16	16	3	3	3			47				
計	299	1802	206	140	219	35	10	161	198	98	145	136	137	22	22	22	3	236		1		8	3

表3 無症苦情 検査項目内訳

		検 査 項 目																			
検 体 数	計	サルモネラ	腸炎ビブリオ	ブドウ球菌 コアグラージェ陽性	腸管出血性大腸菌	病原性大腸菌	ウェルシュ菌	セレウス菌	エルシニア	カンピロバクター	NAGビブリオ	ビブリオフルビアリス	ハイドロフィラ	エロモナス	エロモナスソブリア	シゲロイデス	プレシオモナス	一般細菌数	大腸菌群	カビ・酵母	その他
ヒト便・吐物																					
菌 株																					
食品(残物・参考品)	14	19																5	1	10	3
ふきとり																					
計	14	19																5	1	10	3

3) 感染症担当

感染症担当が平成 23 年度に実施した非定期検査は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）に基づく防疫検便，市民依頼の井戸水等細菌検査，ダニ等の衛生害虫検査（室内塵）および菌株等の依頼検査であり，表 7 に検査検体総括を示す。

表 7 非定期検査検体数総括

業 務 名	検体数	延べ項目数
感染症法に基づく防疫検便	878	878
井戸水等細菌検査	1,621	2,877
衛生害虫（室内塵）	1	1
計	2,500	3,756

(1) 感染症法に基づく防疫検便

感染症法に基づく細菌性赤痢，腸チフス，パラチフス，コレラ，腸管出血性大腸菌感染症発生に伴う防疫検便は 878 件であった。

それらの依頼別検体数を表 8 に，詳細を「Ⅶ. 資料」に

表 8 非定期腸内病原菌検査依頼別検体数

区 分	計	東	博多	中央	南	城南	早良	西
細菌性赤痢	0	0	0	0	0	0	0	0
腸チフス	12	9	0	3	0	0	0	0
パラチフス	0	0	0	0	0	0	0	0
コレラ	0	0	0	0	0	0	0	0
EHEC	866	30	52	186	498	23	36	41
海外旅行下痢症	0	0	0	0	0	0	0	0
計	878	39	52	189	498	23	36	41

表 9 市民依頼の井戸水等検査件数及び不適件数

区 分	計	井戸水	水道水	プール水	船舶水	雑用水	その他
東	144 (24)	69 (23)	44 (1)	0 (0)	16 (0)	13 (0)	2 (0)
博多	187 (6)	34 (5)	15 (0)	0 (0)	5 (1)	130 (0)	3 (0)
中央	242 (11)	22 (6)	74 (1)	0 (0)	2 (1)	142 (2)	2 (1)
南	326 (35)	247 (35)	34 (0)	40 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)
城南	134 (18)	120 (18)	8 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	0 (0)
早良	308 (20)	204 (20)	66 (0)	10 (0)	0 (0)	28 (0)	0 (0)
西	279 (34)	235 (33)	29 (1)	0 (0)	0 (0)	12 (0)	3 (0)
当所	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	1,621 (148)	931 (140)	271 (3)	50 (0)	23 (2)	331 (2)	15 (1)

() は不適件数

示す。

(2) 市民依頼の井戸水等検査

飲料水の細菌検査は，井戸水 931 件，水道水 271 件，プール水 50 件，船舶水 23 件およびその他 15 件であり，井戸水は一般家庭とボーリング業者からの依頼，水道水は主として「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」，プール水は「プールの安全標準指針」に基づくものである。なお，それぞれの不適件数は，井戸水 140 件（15.0%），水道水 3 件（1.1%），船舶水 2 件（8.7%），その他 1 件（6.7%）であった。

また，「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令」に基づく雑用水の検査は 331 件の依頼があり，2 件（0.6%）から大腸菌が検出された（表 9）。

(3) 衛生害虫検査

平成 23 年度の衛生害虫（室内塵）の検査依頼は 1 件であった。